



TOKYO

農林水産関係機関 事業案内





東京の農林水産業は、区部、多摩地域、島しょ地域にわたる広大なエリアで展開され、大消費地に隣接する立地を活かして、新鮮かつ安全、安心な農林水産物を都民に提供しています。

また、その生産基盤である農地、森林、川や海は、私たち都民に潤いや安らぎをもたらすとともに、自然環境の保全や防災等の多面的な機能を有するなど、都民の貴重な財産となっています。

このように、私たちの生活の中で大きな役割を担う東京の農林水産業の一層の振興を図るため、東京都では、農地や森林の保全、新たな担い手の確保・育成、生産者や事業者の経営力の強化などに取り組んでいます。さらに、2年後に迫った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、都内産農産物の魅力の国内外に発信するとともに、大会に農林水産物を提供できるようGAP認証取得等の支援を進めているところです。

このたび、東京都の農林水産を所管する部署の主な取組事例と、様々な技術・技能を持つ職員の仕事を紹介した「TOKYO農林水産関係機関事業案内」（平成29年度版）を作成しました。

多くの皆様が本書をご覧になり、東京都の農林水産行政に対する理解を深めていただければ幸いです。

平成30年3月

東京都産業労働局農林水産部長 藤田 聡





農林水産関係機関・取組事例の紹介

■ 農林水産部	3
■ 農業振興事務所	5・7
■ 農業改良普及センター	6・8
■ 森林事務所	9
■ 島しょ農林水産総合センター	11
■ 家畜保健衛生所	13
■ (公財) 東京都農林水産振興財団	15・17
■ 農林総合研究センター	16・18

仕事の紹介

■ 農業技術	19
■ 畜産	20
■ 獣医	21
■ 土木	21
■ 林業	22
■ 水産	22
■ 環境検査	23
■ 無線通信	23
■ 海技	24
■ 農園芸	24

TOKYOブランド農林水産物の紹介

■ 東京小町	25
■ 東京ゴールド	25
■ 東京紅	25
■ おだや香、はる香ミディ	25
■ 多摩産材	25
■ トウキョウX	26
■ 東京しゃも	26
■ 東京うこっけい	26
■ 奥多摩やまめ	26



農林水産部

調整課

部全体の計画調整や予算などの管理事務、農林水産関係団体の検査、農林漁業の金融などを行っています。

食料安全課

農林水産物の安全に関する施策の推進、地産地消の推進、食育の推進、農業環境対策、家畜衛生対策などを行っています。

病虫害防除所

農作物の病虫害を的確かつ効果的に防除するため、病虫害の種類、発生 の時期や被害の程度を事前に予測して、その情報を関係機関に提供するほか、適切な防除法の指導を行っています。

農業振興課

農業振興施策の立案・計画の策定・実施、農業関係団体の指導、農業基盤整備などを行っています。

水産課

水産業振興施策の立案・計画の策定・実施、漁業調整・取締、漁業関係団体の指導、漁場環境の保全などを行っています。

森林課

森林計画、林業振興施策の立案・計画の策定・実施、林業関係団体の指導、林道等の林業基盤整備などを行っています。



第42回全国育樹祭の開催

「育樹から 木のある暮らし つないでく」

～木材の大消費地 東京ならではのメッセージを全国に発信～

農林水産部森林課

背景と目的

東京都では、平成8年5月に、天皇皇后両陛下ご臨席の下、「第47回全国植樹祭」を開催し、イチヨウ等の樹木をお手植えいただきました。それから約20年が経過し、両陛下がお手植えされた樹木は大きく成長しています。そこで、皇族殿下のご臨席を賜り、「第42回全国育樹祭」を開催することにより、健全で活力ある森林を育て、次の世代に引き継いでいくことの大切さを伝えていきます。

成果の概要

1. 全国育樹祭について

全国育樹祭は、昭和52年から毎年秋に、各都道府県の持ち回りにより行われている国民的な森林・緑の祭典です。皇族殿下がお手植え樹木の枝打ち等をされる「お手入れ行事」と、緑化功労者に対する表彰や緑の少年団による活動発表等を行う「式典行事」を実施します。なお、東京都では初めての開催となります。

平成30年11月17日 お手入れ行事(海の森公園予定地(中央防波堤内側埋立地))

平成30年11月18日 式典行事(武蔵野の森総合スポーツプラザ(調布市))



お手植え樹木(イチヨウ)

2. 開催に向けた取組

(1) 「緑の少年団」の結成

全国育樹祭の開催に向け、都内では、緑と親しみ、緑を守り育てる等の活動を行う「緑の少年団」の結成が小学校を中心に始まりました。学校林や地域のフィールドなどを活用して森の働きを学んだり、森林整備や育樹活動に取り組んだりと少年団ごとに特色ある活動を行っています。

(2) 幅広い世代の参加

全国育樹祭には「緑の少年団」が参加するだけでなく、各会場を彩る飾花の育成や、それらを入れる木製プランターカバーの製作、式典における吹奏楽隊・合唱隊など様々な取組について、東京の次代を担う児童・生徒の皆さんにご協力いただきます。

(3) プレイベントの開催

平成29年10月に実施した「国民参加の森林づくりシンポジウム」を皮切りに、多摩の森林の恵みを親子で体験する「多摩の森林 宿泊体験ツアー」、全国33都道府県が出展する木材製品展示会「モクコレ2018」、都内4会場で開催する「都民育樹行事」などのプレイベントを都内各地で開催し、多くの方々にご参加いただきます。

3. 今後の展開

全国育樹祭の開催を契機として、大会テーマである「育樹から 木のある暮らし つないでく」をレガシーに、森を育て、木を使うことによる持続可能な暮らしを未来へつなぎ、緑豊かな大都市東京を次世代に継承してまいります。



東京都緑の少年団交流大会



多摩の森林 宿泊体験ツアー



モクコレ2018



農業振興事務所

農務課

管理担当

・農業振興事務所の庶務など

経理担当

・農業振興事務所の経理など

農政担当

・チャレンジ農業支援事業など

農業者等の行う販売促進、商品開発等に対する支援や、区市町村が行う食育推進活動への補助などを行っています。

地域計画担当

・担い手の確保や農地の保全対策など

担い手や新規就農者の確保・育成に関する支援や補助、農業振興地域に関する農地の管理指導、農地流動化のための整備事業などを行っています。

農地担当

・農地利用調整など

農地法に係る許可や相談、和解の仲介などの業務を行っています。

国有農地担当

・国有農地等管理事務など

国有農地等の管理事務を行っています。

振興課

生産振興担当

・都市農業活性化支援事業など

都市の有利性を活かした経営力強化と新たな担い手の確保を促進するため、認定農業者や認定新規就農者が行う生産施設や農畜産業用機械などの施設整備等の支援などを行っています。

都市農業担当

・とうきょう元気農場の運営及び苗木生産供給事業など

「とうきょう元気農場」を運営し、都心部の小中学生の食育のため、農産物の給食への供給を行っています。また、公共向けの緑化用苗木の生産・供給、獣害対策などを実施しています。

農業環境担当

・環境と調和した農業の推進など

環境保全型農業の推進と、安全・安心な農産物の生産に取り組む農業者を支援するため、東京都エコ農産物認証制度などを進めています。

緊急防除対策担当

・ウメ輪紋ウイルスの緊急防除

植物防疫法第19条第1項に基づく農林水産大臣の協力指示に従い、国内で初めて発生が確認されたウメ輪紋ウイルスの緊急防除を行っています。

畜産担当

・家畜商法、家畜改良増殖法、養鶏振興法等に基づく許可を行っています。
・TOKYO Xや東京しゃもなど都内産畜産物の生産を支援しています。

技術総合調整担当

・農業改良普及事業の統括など

農業改良普及センターが行う普及事業についての支援、統括や高度な技術対応、関係機関との連携・調整などを行っています。

農業基盤整備担当

・小規模土地改良事業など

農業振興地域や山村地域、市街化区域内農地などを対象に、農道や農業用水施設、防災兼用農業用井戸など、地域の実情に即した基盤整備を実施する区市町村などに対して補助を行っています。

農業改良普及センター

普及センターでは、担い手の育成や農業経営の支援、農業後継者の確保・育成といった幅広い分野での総合的な普及活動を行うとともに、土壌診断施設、情報機器等を効率的に活用し、現地において高度な技術指導を実施しています。普及センターは、農業改良助長法(昭和23年制定)の規定に基づいて、都道府県の規則により設置されています。

中央農業改良普及センター

区部及び北多摩地区における農業改良普及事業*の推進

東部分室

・足立区、葛飾区、江戸川区における農業改良普及事業の推進

西部分室

・目黒区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、板橋区、練馬区における農業改良普及事業の推進

西多摩農業改良普及センター

西多摩地区における農業改良普及事業*の推進

南多摩農業改良普及センター

南多摩地区における農業改良普及事業*の推進

*農業改良普及事業：農業改良助長法に基づいて、国と都が協同して実施している農業に関する普及事業





都市農業の未来をアシスト

～新たな技術導入や経営展開に向けた施設整備を支援～

農業振興事務所 振興課

背景と目的

都はこれまで、都市農業経営パワーアップ事業等を実施し、施設整備補助により都内農業者の経営向上を支援してきました。その後、東京2020オリンピック・パラリンピック開催や都市農業振興基本法の制定などを契機に、東京農業への期待はさらに高まっています。そこで、東京農業がその役割を果たせるよう、支援内容の一部を強化・拡充した「都市農業活性化支援事業」を平成28年度から開始しました。本事業は、認定農業者等を中心に、大都市のメリットを最大限に活かし、多様化する都民ニーズを的確に捉えた力強い農業経営を展開する取組を支援し、東京農業を活性化することを目的としています。

成果の概要

これまでに本事業を活用し施設整備を進めた生産者は、38実施主体144戸にのぼります。ここでは、支援内容を強化・拡充した2つの事業メニューについて紹介します。

1. 支援内容を強化拡充した事業メニュー

(1) 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた

夏季出荷増産のための取組

本メニューは、オリンピック・パラリンピックに向けて6月から8月の農畜産物等の出荷量を事業実施前よりも増加させる取組を支援するものです。会期にあたる夏季は都内産農畜産物の生産には適さないため、十分な暑熱対策を備えた生産施設整備への支援を強化し、大会期間中に見込まれる需要増への対応と都内産農畜産物のPR、さらに大会後も夏季の端境期解消による経営向上をねらいとしています。



夏秋トマト栽培のための循環扇

(2) 果樹園の再生促進に向けた新技術の導入支援

本メニューは、東京都農林総合研究センターで技術実証されたナシとブドウの根域制限栽培やナシのジョイント栽培を導入して早期成園化を図る取組を支援するものです。都内の果樹産地では、高樹齢化や土壌病害が大きな問題となっているため、本技術を利用した改植で減収を回避しながら園のリニューアルを進めます。導入した産地ではその効果が大きな注目を集めており、今後も導入地域が拡大していくことが期待されます。



早期成園化に向けたナシの根域制限栽培

2. 今後の方向性

このほか本事業では、都市農業振興基本法制定に伴う生産緑地法の改正や今後見込まれる農地関連税制度等の改善を見据えた取組、また、新たな担い手の定着や女性農業者のさらなる躍進に向けた取組に対する支援も強化しています。今後も本事業を通じて、意欲ある農業者の創意工夫を凝らした取組を支援し、東京農業の活性化を図っていきます。

(金牧 彩)

「八王子ショウガ」の特産化に向けて!

～安定生産を目指した栽培技術の改善と普及～

南多摩農業改良普及センター

背景と目的

八王子市は都内有数の農業産地であり、その農業産出額は都内第1位を誇ります。さらに、市内には都内唯一の道の駅があり、連日多くの来客で賑わい、都心部を含め多く都民に八王子産の農産物を提供しています。

しかし以前から、八王子市には特徴ある農産物がないことが課題となっていました。そこで、普及センターでは昭和初期から市内で栽培され、味や見た目に特徴がある八王子市在来の葉ショウガ(のちに「八王子ショウガ」)を地域の特産品にする取組を平成23年からスタートさせました。

成果の概要

1. 組織作りと生産者数・生産量の拡大

平成25年、普及センターの呼びかけにより、八王子ショウガ生産者11名で「JA八王子 八王子ショウガ生産者グループ」を設立しました。設立以前は、名前を付けずに八王子市在来の葉ショウガとして販売していましたが、生産者と協議し、「八王子ショウガ」と命名し、販売を開始しました。

平成29年現在、生産者は27名にまで増え、市内でも大きな生産者グループとなりました。

2. 栽培技術の向上

「八王子ショウガ」は、他の葉ショウガと比べて、辛味がさわやかで、筋が少なく、鮮やかな黄色味を帯びているという特徴がありました。一方で、病気に弱く、種ショウガが腐敗しやすいという栽培上の問題がありました。そこで、生産者への聞き取り調査や現地試験を重ね、病虫害防除や施肥方法、種ショウガの貯蔵方法などについてまとめた暫定版栽培マニュアルを作成しました。このマニュアルをもとに勉強会を開催し、グループ全員の栽培技術の向上を図りました。これは特に、新規に「八王子ショウガ」の栽培に取り組む生産者に好評で、生産者数・生産量の増加に大きく貢献することができました。

3. 今後の取組

「八王子ショウガ」のさらなる安定生産と生産量増加を目指して、栽培マニュアルの随時更新を行っていきます。また、JA八王子や八王子市などの関係機関と連携し、グループ内の出荷品質の平準化や外部への積極的な情報発信を行うことで、八王子市の特産野菜として定着させていきたいと考えています。

(中村 淳)



写真1:直売所での販売風景



写真2:勉強会の様子

森林事務所

保全課

管理担当

・庶務、経理、庁舎管理、検収事務などを行います。

計画担当

・地域森林計画（森林法第5条の規定により都道府県が5年ごとにたてる10年を一期とする計画）をたてるための調査及び森林情報の整備を実施しています。

保全担当

・保安林事業など

特に重要な役割を持つ森林を保安林に指定して、伐採方法や植栽の義務などを定めることにより、期待される森林機能の維持増進を図っています。また、森林保全のためのシカ害防止対策を実施しています。

治山担当

・治山事業など

山地災害によって被災した森林について、治山工事により早期の復旧を図っています。また、森林の維持造成を通じて地域の安全性を向上させるための森林整備や、災害を防止するための予防治山工事を実施しています。

森林産業課

造林担当

・造林・間伐対策事業など

適切な森林整備により伐採・利用・植栽・保育という循環を推進するため、植栽、下刈、枝打、間伐、作業道の設置などの森林整備を行う作業に対して助成を行っています。

林道担当

・林道事業など

林道は、林業経営や森林整備に不可欠な道であり、林業のコスト削減に向け、計画的に林道開設工事を実施しています。また、路線によっては、地域の生活道路などに利用されていることから、安全な通行を確保できるよう既設林道の改良工事を実施しています。

振興担当

・木材利用促進事業、林業普及指導など

多摩地域の林業・木材産業の振興を図るため、森林所有者や林業事業者、木製材業者等に対する助成や指導、技術普及などを行っています。また、都民に対して、森林・林業についての理解を深めるための普及啓発を図っています。



保安林看板(保全)



谷止工(治山)



流路工(治山)



苗木植付(造林)



間伐作業(造林)

東京型低コスト林業技術の検証

～東京に適した森林作業システムの確立に向けて～

森林事務所 森林産業課

背景と目的

東京の森林は、戦後に植栽されたスギ・ヒノキの人工林が生長し、現在利用期を迎えています。都は、森林循環の促進のため、東京の木・多摩産材利用に向けた取組を進めていますが、森林が生育する多摩地域では35度を超える急傾斜地が多く、路網整備も十分でないことなどから、伐採や搬出が容易ではありません。より効率的な伐採・搬出作業を行い、林業の振興を図りながら多摩産材の安定供給に努める必要があります。

そこで、木材生産など林業全般に掛かるコストを抑制し林業の採算性を向上させるため、東京の地形条件等を踏まえた低コストな林業技術の開発と普及を目的として委託により当事業を実施しています。

成果の概要

1. 過去の取組

平成26年度に、多摩地域の地形条件（急傾斜地が多く地形が入り組んでいる等）を整理した上、全国の先進地の事例を調査し、検証に向けた全体計画を策定しました。

平成27、28年度には、計画に基づき様々な林業機械を用いた効率的な伐採・搬出作業の実地検証に加え、コンテナ苗を用いて伐採から植栽までを一貫して行う造林システムの検討を行いました。

2. これまでの成果と今後の取組

地形や路網配置、機械の導入コスト等の面から、現状では大型機械より小型機械を用いた伐採・搬出作業が容易であることが実地検証により確認されました。

今後は、得られた知見を発展させ、搬出間伐の実地検証等を進めるとともに、造林システムの検討に伴い植栽したコンテナ苗の適応条件や生育状況についても継続して調査します。

調査については大学・研究機関、林業機械等開発メーカー、森林所有者等とも連携して行い、林業事業者に対する現地説明会の設定等、得られた成果の普及に向けた取組も進めていく予定です。

(渡邊 智之)



写真1：実証試験の説明



写真2：実証試験



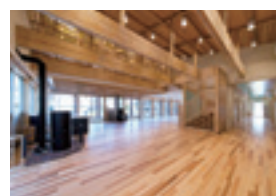
間伐材搬出(造林)



林道開設(林道)



製材加工(振興)



多摩産材使用状況



原木しいたけ(普及)

島しょ農林水産総合センター

庶務課

庶務担当

- ・センター所属職員の人事及び給与に関すること
- ・センターの公文書類の收受、配布、発送、編集及び保存に関すること

経理担当

- ・センターの予算、決算及び会計に関すること
- ・土地、建物及び工作物の維持管理に関すること

振興企画室

企画調整担当

- ・水産に関する試験、研究及び調査の総合調整並びに情報の収集及び管理に関することなど
- ・江戸前アユ上流への遡上促進研究など
天然アユの遡上実態及び生息環境状態を把握するとともに、上流への遡上阻害要因を解明し、更なる遡上促進の取組を行います。
- ・島しょ地域における農業に関する試験研究及び普及指導の総合調整並びに情報の収集及び管理に関することなど

大島事業所

・広域海域漁業調査指導など

広域海域における漁業環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図ります。

また、ブルバディアの増殖及び栽培管理、アシタバやサヤエンドウの栽培技術及び流通対策を行います。

八丈事業所

・キンメダイ資源管理手法開発研究など

伊豆諸島におけるキンメダイの漁業実態、資源生物特性等を把握して資源管理手法の開発に取り組むとともに、資源回復計画、TAE（許容努力量制度）等による新たな広域的資源管理の展開に必要な科学的根拠を得ます。

また、フェニックス・ロベレニーなどの切葉生産技術や新規導入のレイ・プランツ、菊池レモンの栽培技術の開発と普及を図ります。

三宅事業所

・三宅島特産園芸作物における生産振興技術対策など

アシタバ等の三宅島特産作物栽培管理技術を明らかにし、生産安定化を図ります。

また、早急な対策が望まれている特産作物の病害虫防除対策として適切な農薬使用や物理的な防除方法の開発と普及を図ります。

トサカノリ増殖技術開発の取組

～人工採苗技術を用いた増殖手法の検討～

島しょ農林水産総合センター八丈事業所

背景と目的

海藻サラダや刺身のつまとして利用されている海藻「トサカノリ」は、伊豆諸島に広く分布し、重要な漁業資源となっています。しかし、年により分布する場所や現存量が異なるなど、資源的には不安定なことが知られています。

島しょ農林水産総合センターでは、これまでテングサやカギイバラノリなど、伊豆諸島における有用海藻類を対象とした人工採苗技術(*)の開発を行ってきました。そこで、この人工採苗技術を用い、トサカノリ資源の積極的な増殖手法を確立するための研究を行いました。

成果の概要

1. 効率的な採苗方法の確立

肉眼では目に見えないほど小さなトサカノリの胞子を塊状に集め(写真1)、滅菌海水に移し、胞子を大量に含む胞子液を作る方法を確立しました。この胞子液を用い、胞子を均一かつ高密度に付着基質に着生させることができました。

また、人工採苗により得た胞子を安定して育成するため、生長に適した環境条件(水温、培養方法)を明らかにしました。

2. 種苗の天然海域への移植

胞子液を用い、様々な付着基質に胞子を着生させることが可能となりました。そこで、天然石やブロック等の人工物に胞子を着生させ、育成した種苗を基質ごと天然海域へ移植しました。結果、藻体は基質上で藻長20cm以上に生長しました(写真2)。さらに、生長したトサカノリは胞子を形成していることも確認でき、新たな胞子を供給する母藻としての役割を果たすこともわかりました。

3. 今後の取組

今後は、実用化に向け、種苗を着生させた基質、あるいは生産した種苗を天然海域へ効率よく移植する方法を検討します。

(早川 浩一)

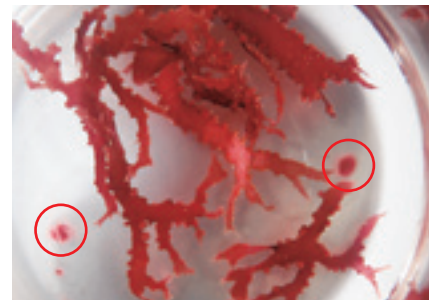


写真1 塊状の胞子(赤丸内)

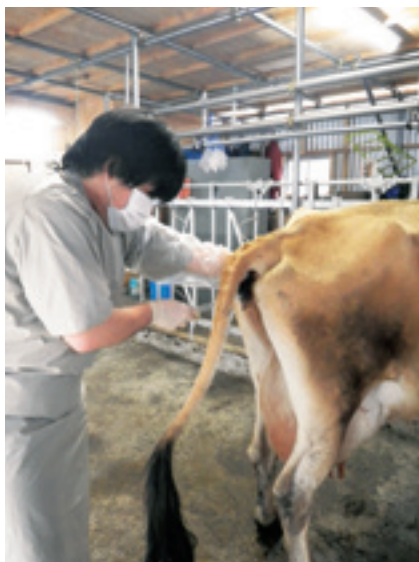


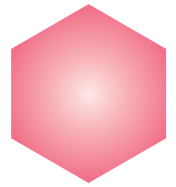
写真2 移植した着生基質

(※)人工採苗…人工的に海藻の種である「胞子」を育て種苗を得る技術

家畜保健衛生所

<p>管理担当</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事、給与、文書及び広報に関すること ・会計及び契約事務に関すること ・施設の維持管理に関すること
<p>防疫担当</p>	<p>・監視伝染病の検査など 家畜伝染病予防法に基づき、家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止のための検査・調査、防疫措置などを行い、家畜の疾病による損耗防止を図っています。</p>
<p>指導担当</p>	<p>・飼養衛生管理基準の遵守指導・生産性向上対策など 家畜衛生に係る各種調査・検査並びに情報収集を行い、分析結果に基づき、畜産農家に対する家畜衛生技術の指導により、各種疾病等による家畜の損耗防止、生産性の向上、食の安全確保を図っています。</p>
<p>病性鑑定担当</p>	<p>・病性鑑定に関すること ウイルス学的検査、細菌学的検査、病理学的検査、生化学的検査等の部門別検査の実施により、家畜伝染病を始めとする各疾病の診断、原因究明を行っています。</p>
<p>肥飼料検査センター</p>	<p>・肥料・飼料の検査、指導等に関すること 肥料の品質保全・公正な取引、飼料の安全性確保・品質の改善のため生産業者、製造業者、輸入業者、販売業者に対する立入検査・指導を行っています。また農産物の安全性確保等のため、検査および分析を実施しています。</p>
<p>八丈支所</p>	<p>・八丈島、青ヶ島の家畜伝染病発生予防、家畜衛生技術の指導、家畜診療及び人工授精等の業務を行っています。</p>





安全・安心な東京産農産物生産のために

～東京都エコ農産物認証制度に係る残留農薬調査～

家畜保健衛生所

背景と目的

東京都では、環境に負荷をかけない農業を推進しています。その取り組みのひとつとして、平成25年度より東京都エコ農産物認証制度を開始しました。

この制度は、化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農産物を都が認証する制度です。農薬は正しく使用すれば、収穫時に農薬残留基準値^{※1}を超えて残留することはありませんが、実際に収穫された農産物に農薬がどの程度残留しているのか、その安全性を確認するために、認証農産物の残留農薬調査を行っています。

成果の概要

1. 認証制度に係る残留農薬調査

この制度の認証期間は5年間で、認証を受けたすべての生産者を対象に5年間で3回以上の農薬残留調査を行っています。

2. 調査方法と結果

認証制度に沿って生産された農産物から農薬成分を抽出し、分析機器(LC-MS/MS^{※2}およびGC/MS^{※3})を用いて残留農薬を調査しています。

今年度は、10月までに生産された調査対象の農産物で農薬が基準値を超えて残留しているものはありませんでした。

3. 今後の取組

安全・安心な農産物を提供するために、今後も認証農産物の残留農薬調査を行っていきます。

(竹内 悠里)



写真1 搬入された農産物



写真2 ミキサー後農産物

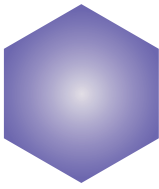


写真3 分析機器

※1 農薬残留基準値:食品中に残留する農薬が、人の健康に害を及ぼすことのないよう、厚生労働省が設定した基準値

※2 LC-MS/MS:液体クロマトグラフタンデム質量分析計

※3 GC/MS:ガスクロマトグラフ質量分析計



(公財)東京都農林水産振興財団

(公財)東京都農林水産振興財団は、農林水産業の現場に密着した振興事業を実施する「事業部門」と農林業から食品産業までを対象とする「試験研究部門」(農林総合研究センター)を一つの組織に併せ持つ、東京都の監理団体です。

事務局(振興事業を実施)

管 理 課	・財団全体の管理運営業務を行っています。
事 業 課	<p>・農林水産資源の拡大及び環境保全型農業を推進するため、以下の各センターにおいて、種畜・種苗などの生産配付業務を実施しています。</p> <p>①栽培漁業センター 取扱品目：アワビ・サザエ・フクトコブシ</p> <p>②奥多摩さかな養殖センター 取扱品目：ニジマス、ヤマメ、イワナ、奥多摩やまめ</p> <p>③青梅畜産センター 取扱品目：TOKYO X、東京しゃも、東京うこつけいなど</p> <p>④有機農業堆肥センター 取扱品目：家畜ふんを利用した優良堆肥</p>
農 業 振 興 課	・農家への新規就業支援、農業後継者支援、生産者と都民の交流、農業生産活動への都民参加、農地の保全・利活用の促進、野菜や肉用牛の価格安定などに取り組んでいます。また、農家の経営課題解決を支援するための相談や専門家の派遣を行っています。
地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課	・農林水産関連情報を配信するWebサイトの運営・管理、農林水産物の認証(国際・国内)取得支援・コンサル派遣・説明会開催・認証継続等の助成・支援等に取り組みます。
森の事業課	<p>・都民との協働による森林整備、都が所有する森林の管理業務、森林浴登山などの体験教室、林業労働力確保対策の他、以下の各室等で事業を実施しています。</p> <p>①多摩産材情報センター 多摩産材に関する情報発信</p> <p>②緑化推進室 緑の羽根をシンボルとして全国的に知られる「緑の募金」事業</p> <p>③花粉対策室 森林循環促進対策としてスギ・ヒノキ林の伐採、その伐採跡地における花粉の少ないスギなどの植栽</p> <p>④花粉の少ない森づくり運動 都民や企業などからの募金などの支援による花粉の少ない森づくり運動</p>

農林総合研究センター(試験研究事業を実施)

研究企画室

・研究の総合企画・評価・情報発信・成果還元などに取り組んでいます。研究開発にあたっては、都民や生産現場の多様なニーズに応える質の高い成果をあげるため、分野横断的な取組や産学公・農商工連携を積極的に進めています。

園芸技術科

・東京の主力産品である野菜・果樹・花きについて東京オリジナル品種の育成や、生産性向上に向けた新技術の開発などにより、限られた農地で高収益を上げることのできる栽培技術の確立に取り組んでいます。

生産環境科

・農産物の最適な生産環境と安全性を確保するため、生産の阻害要因である病害虫の防除技術、土壌の適正管理・肥培管理技術、農薬の安全使用などに関する研究開発の推進に取り組んでいます。

畜産技術科

・高品質で安全な東京ブランド畜産物の開発・維持改良を進めています。また、畜産物の生産性向上をめざした技術開発や、環境問題など東京特有の課題の解決により、高い収益を上げる畜産経営の確立に取り組んでいます。

緑化森林科

・東京を安全で緑あふれる都市にするため、様々な都市空間における緑化技術の開発や緑化場面を彩る新樹種の選定に取り組んでいます。また、東京の森林産業を育成し、森林をより価値あるものとして再生・保全するため、将来を見据えた森林づくりに向けた技術開発を進めています。

江戸川分場

・東京の東部地域を中心とした歴史と伝統のある野菜と花きに関する試験研究組織です。地域の特産品であるコマツナや鉢花、花壇苗などについて、安定生産や新製品の開発などに向けて取り組んでいます。

食品技術センター

・都内食品産業の振興を図るため、各食品分野における競争力ある魅力的な製品および製造技術の開発、食品業界の抱える喫緊の課題に応える技術開発などに取り組むとともに、個別企業に対して技術相談をはじめとしたきめ細かな技術支援を実施しています。



就農希望者・新規就農者のための研修を始めました

～東京農業の担い手の育成に向けて～

(公財)東京都農林水産振興財団 農業振興課

背景と目的

近年、都内では非農家出身の新規就農者が増えており、農業が職業の選択肢のひとつになりつつあります。

しかし、農業に興味を持って農作業を行った経験がなく、「農業を職業とする」という具体的なイメージがつかめない就農希望者や、親族から農地を相続して就農したものの、周囲に相談する場所がなく困っている新規就農者がいます。

そこで、(公財)東京都農林水産振興財団(財団)では、今年度から農業体験や技術習得のための研修制度を立ち上げました。

成果の概要

1. 農業体験研修・農業技術研修

都内で就農を希望する方から就農後概ね5年以内の農業者を対象に、東京都指導農業士*など担い手を育成する熱意がある農業者のもとで学ぶ研修を開始しました。財団は、研修受入先の選定や、研修計画の調整などを行います。

2. 研修事例

都内で就農を希望している方から、「農業を体験したい」と財団に相談がありました。そこで、就農希望地の指導農業士に受入を依頼し、研修を実施しました(写真1)。

研修生からは「東京で農業を職業とすることの厳しさとやりがいを感じた。ぜひとも就農したい。」との感想がありました。

現在、研修生に対し就農した地域で技術習得のため農業技術研修を実施しています。

また、農地を相続したものの、周囲に農業技術を相談できない新規就農者から「技術を学びたい」と財団に相談がありました。そこで、財団は就農計画をアドバイスしつつ、適した受入先を探し、研修を実施しました(写真2)。

研修生からは「目標としたい経営で技術を学ぶことができた」と感想がありました。

3. 今後の方針

研修制度は立ち上がったばかりなので、就農希望者や新規就農者など対象とする方に上手に活用してもらえよう、多くの方に制度をPRしつつ、研修内容を充実させていきます。

(沼田 洋子)



写真1 受入先による研修(収穫作業)



写真2 受入先による研修(トマト管理作業)

注) *東京都指導農業士…優れた農業経営を確立しつつ、農業を始めようとする方や就農して間もない農業者の育成に指導的役割を果たしている農業者(東京都知事が認定)。

平成28年度12月に創設され、平成30年2月末現在では都内20区市町村で69名が認定されています。

東京型統合環境制御生産システムの開発

～限られた農地を最大限に活用します～

農林総合研究センター 東京農業イノベーションPT

背景と目的

近年、実証が全国各地で進められている大規模な植物工場をそのまま小さくして東京に導入しても設備費が高となり経営が成り立ちません。農総研では分野横断的研究プロジェクトチーム「東京農業イノベーションPT」を立ち上げ、小規模でも高い収益が得られる「東京型統合環境制御生産システム」の開発に取り組み、新たな農業経営モデルの確立を目指します。

成果の概要

1. 施設の高機能化と低コスト化

統合環境制御で植物に最適な環境(温度、湿度、光、CO₂濃度)を創出し、養液栽培システムやCO₂施用等の先端栽培技術により生産性を向上します。また、IoT活用と創意工夫により設置・運用コストの削減も実現し、高機能化と低コスト化を両立しました。

主な特徴には、骨組みを極力減らした二重被覆空気膜方式による採光性と保温効果の高いハウス、独自開発の廃液を出さない環境負荷の小さな養液栽培システム、工業用汎用コンピューターを用いた低コストの環境制御コントローラー等があげられます。

2. 高収益を目指した作型の確立

直売の主力品目であるトマトとキュウリの周年栽培を実施したところ、一般的なハウス栽培と比較して、年間収穫量は3倍程度と大幅に増加し、糖度の上昇や不良果の減少等、品質面でも良好な結果が得られました。季節にとらわれず様々な品目が栽培できるため、価格の高い時期を狙った作型や新たな品目等、さらなる収益性の向上が期待できます。

3. 今後の方針

これまでの結果を踏まえ、東京型統合環境制御生産システムを用いた代表的な経営モデルを提示します。さらに、システムを現地に普及するため、施設の設置や導入後のサポート体制の整備に取り組むとともに、栽培実証展示や見学会、講習会を開催して多くの生産者に情報を提供していきます。

(中村 圭亨)



写真1 システム外観



写真2 トマト栽培風景

東京都の農林水産関係機関では、さまざまな技術や技能を持つ職員が働いています。それぞれの職種について、実際にどのような業務を行っているのか、主なものをご紹介します。

農業技術

行政

農業振興事務所 振興課 緊急防除対策担当

ウメ輪紋ウイルスは、平成21年に我が国では、青梅市で初めて発生が確認されました。緊急防除対策担当では、このウメ輪紋ウイルスの防除を農林水産省と協力して行っています。防除業務は、主に感染植物の発生状況調査とその廃棄に向けた損失補償、また廃棄の事務処理となっています。これまでの取組で、約5万本の感染植物等の廃棄処理を完了し、感染の拡大を防いでいます。

普及

農業振興事務所 中央農業改良普及センター 西多摩農業改良普及センター 南多摩農業改良普及センター

農産物の栽培技術指導及び農業経営に関する相談や東京農業を支える意欲ある担い手、多様な担い手の確保・育成（F&U農業後継者セミナー、認定計画作成支援など）を行っています。

また、都市農業の振興のために、環境と調和した農業生産や農薬の安全使用に向けた取り組み、2020東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、都内産農産物の地産地消の推進等、その他喫緊の課題（ウメ輪紋ウイルス防除対策）の支援を行っています。

試験研究

農林総合研究センター 園芸技術科 生産環境科 緑化森林科（植木研究チーム） 江戸川分場

東京オリジナル品種の育成や農産物の品質・生産性の向上、病害虫・土壌の適性管理、都市緑化など、東京農業を支える技術開発を進めています。最近では、多品目生産に対応し、温湿度、CO₂濃度などの栽培環境をコンピュータで管理できる東京型統合環境制御生産システムを開発しています。



感染植物の発生状況調査



イチゴの栽培指導



東京型統合環境制御生産システムにおけるトマトの栽培試験

畜産

行政

農林水産部 農業振興課

家畜商・家畜人工授精師の許認可事務、蜜蜂飼育届出書の受理及び転飼の許可、国事業等の実施のほか、都の畜産振興に関する事業の企画立案、実施を行っています。

普及

農業振興事務所 中央農業改良普及センター 南多摩農業改良普及センター 西多摩農業改良普及センター

都内畜産物の生産技術及び畜産経営に関する相談業務や、東京特産畜産物（トウキョウX、東京うこつけいなど）の生産拡大支援、安全で安心な畜産物の生産推進支援（生乳の生産履歴記帳指導など）、環境に配慮した畜産の推進支援（家畜排泄物の適正な処理活用指導など）、都市と調和した畜産推進・食育推進支援（酪農教育ファームの支援など）を行っています。

試験研究

農林総合研究センター 畜産技術科

収益性の高い畜産経営の確立をめざし、飼料費等の生産費の増大や暑熱ストレス、繁殖障害などの課題に対応した生産性向上技術、優秀な遺伝資源を利用するための人工繁殖技術、畜産物の安全性向上のための薬剤使用低減や家畜疾病の防除技術の開発を行っています。また、畜産環境問題を解決する課題にも取り組むなど、都市環境と調和した畜産経営の確立、安定化をめざしています。



ビルの屋上で営まれている養蜂業



畜産（肥育牛）の肥育指導



乳牛への散水による暑熱対策

獣医

行政

家畜保健衛生所 防疫係

畜産経営に大きな被害を与える家畜伝染病の発生予防、まん延防止のための検査、防疫対策を実施しています。

防疫対策として高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備えて防疫作業に従事する人員及び資材を確保するとともに人員に対して防疫演習を毎年開催しています。



鳥インフルエンザ防疫演習

試験研究

農林総合研究センター 畜産技術科

都市環境と調和し収益性の高い畜産経営の確立をめざし、飼料費等の生産費の増大や暑熱ストレス、繁殖障害などの課題に対応した生産性向上技術、優秀な遺伝資源を利用するための人工繁殖技術、畜産物の安全性向上のための薬剤使用低減や家畜疾病の防除技術の開発を行っています。また、青梅庁舎で飼養している家きん・家畜の衛生管理や伝染病予防対策の確立にも取り組んでいます。



施灸による乳牛の繁殖改善技術の開発

土木

行政

農林水産部 農業振興課

農業の生産性向上を目的として、農業の整備、農業用水路や農業用水堰などの整備・保全及び、農村の生活環境の改善や自然環境の維持・保全、農地・農業用施設の災害復旧に係る調査・計画・工事の実施や市町村に対する補助事務などを行っています。



農道柑が沢線(神津島村)

林業

行政

農林水産部 森林課 花粉対策担当

林業・木材産業を再生し、花粉削減や東京の木多摩産材の安定供給を図るため、スギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギ等へ植え替える、森林循環促進事業を実施しています。また、この取組に都民や企業の皆様から広く協力を募るため「花粉の少ない森づくり運動」を展開しています。

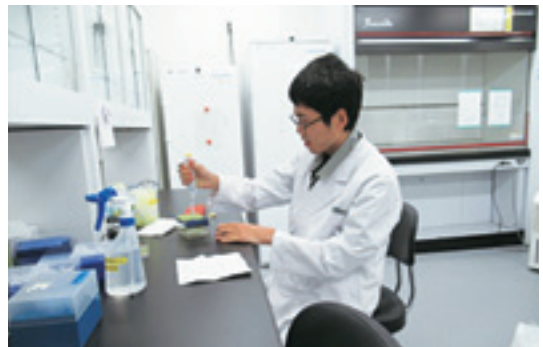


スギの伐採の様子

試験研究

農林総合研究センター 緑化森林科 森林研究チーム

広葉樹林や花粉の少ないスギ・ヒノキ林など、地域の森林環境に適した森林整備技術の開発に取り組んでいます。また、低コストな森林施業をめざしたコンテナによる育苗技術やシカなどの野生生物による森林被害を防止するための技術の開発などをすすめています。



広葉樹の遺伝的多様性を調べるためにDNAを解析

水産

行政

農林水産部 水産課

島しょ地域の水産業振興を図るため、漁業生産に不可欠な製氷・冷蔵施設など漁業者が共同で利用する施設の整備や投石などによる漁場の造成に取り組んでいます。

また、観光客誘致を視野に入れた内水面漁業の振興を図るため、マス釣り場や養殖施設の整備を行うと同時に、地域が取り組む地産地消や伝統漁法の披露などを支援しています。



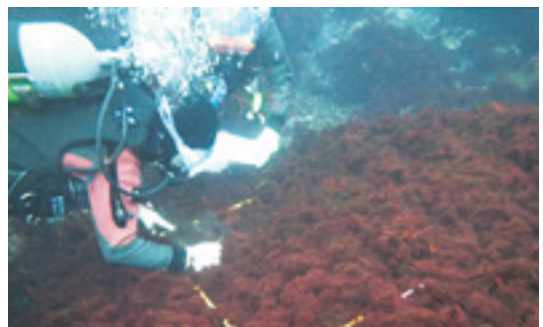
釣り客で賑わうマス釣り場

試験研究

島しょ農林水産総合センター

奥多摩から伊豆・小笠原諸島における水産資源の生態調査および生息環境の調査、研究を行っています。

また、海洋観測や調査指導船による漁業取締、その他、普及指導等を行っています。



テンングサ生育状況調査

※それぞれの職種の所属、仕事の内容は主なものを掲載しており、掲載以外の所属や職務内容もあります。

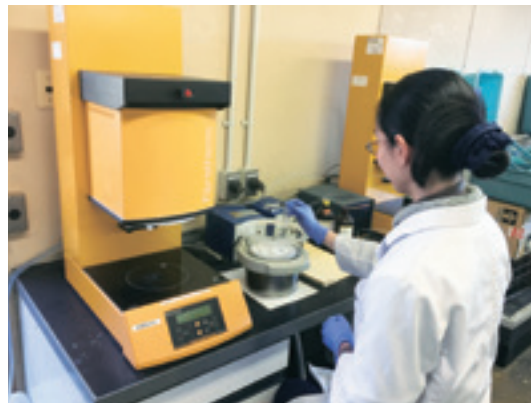
環境検査

行政

家畜保健衛生所 肥飼料検査センター

肥料や飼料を生産している工場や販売している事業所に立ち入り、生産や販売の状況を確認しています。また、製品を持ち帰り、表示どおりの成分内容か、重金属などの有害物質が混入していないかの検査を行っています。

さらに、畜産農家の自給用飼料の成分分析、東京で生産された農作物（東京都エコ農産物）の残留農薬検査などの安全性検査も行っています。



粗繊維分析

試験研究

農林総合研究センター 食品技術センター

漬物や水産ねり製品、日本酒、ソース、納豆、麺類、肉加工品など、様々な食品について、伝統と新たな魅力を備えた製品の開発や、安全性や機能性などに注目した食品の製造技術に関する研究を行っています。また、東京の農林水産物を活かした東京ならではの加工食品の開発などに取り組んでいます。その他に食品企業からの技術相談や依頼試験、研修会などの技術支援を行っています。



高速液体クロマトグラフを用いた食品の成分分析

無線通信

行政

島しょ農林水産総合センター

伊豆諸島の漁船、漁業調査指導船などに対する通信や、気象・航行警報、遭難・緊急安全に関する通信業務を24時間体制で行い、航海の安全確保や漁船漁業の支援を行っています。



東京都漁業用海岸局※の様子

※平成28年4月 大島漁業用海岸局を廃止し、八丈島漁業用海岸局と統合
東京都漁業用海岸局を八丈事業所内に開局

海技

行政

島しょ農林水産総合センター

漁業調査指導船「みやこ」、「やしお」、「たくなん」に乗船し、航海、機関等の運行業務や、搭載機器類を使用した資源調査、海洋観測を行い、水産資源の研究に必要なデータ収集を行っています。



大型ネットを用いた調査の様子



みやこ



やしお



たくなん

農園芸

試験研究

農林総合研究センター 園芸技術科 生産環境科 緑化森林科 江戸川分場

試験研究設計に基づいて、研究員を補助し、栽培管理、調査、データ記録（耕起、整地、育苗、定植、整枝・摘果、施肥、病虫害管理、収穫及び収穫物の選別、計測など）を行っています。

また、試験圃場管理に限らず、各種農業用機器の保守点検、整備などの業務や、農業技術研修生に対して実習を通じた技術提供を担っています。



サヤエンドウの整枝、収穫作業

東京都の農林水産関係機関で育成・開発した品種・商品を紹介します。



東京小町

東京都農林総合研究センターで育成し、平成29年に品種登録されたワケネギの新品種。年間を通じて、いつでも収穫・販売が可能で、緑葉部分は肉厚で柔らかく、ぬたや炒め物などさまざまな料理に適します。「東京小町」という品種名は、緑と白のバランスが美しく、畑でのシャキッとした立ち姿から命名しました。



東京ゴールド

「東京ゴールド」は都内生産者のほ場で見出され、平成25年に東京都農林総合研究センターと共同で品種登録されました。

キウイフルーツといえば、緑肉で酸味の強い「ヘイワード」が一般的ですが、「東京ゴールド」は黄肉で、甘みが強く、ほどよい酸味です。果実は10月中旬から、三鷹や小平などの農園や直売所で販売されます。苗は全国の種苗会社で購入可能です。



東京紅

市場出荷されている「次郎」などの他の甘柿品種と収穫期が競合しない新品種「東京紅」を育成しました。収穫時期は10月下旬で、「次郎」よりも早く収穫できます。

果実が大きく、橙色で色鮮やか、甘みが強く、緻密な肉質の甘柿で、現在、直売所を中心に販売されています。



おだや香、はる香ミディ

東京都農林総合研究センターでは、香りが良く鑑賞性も高い、新しいタイプのシクラメンを開発し、平成23年までに3品種が品種登録されました。

従来のシクラメンに比べて生育が旺盛で、夏の暑さに強く、株がコンパクトにまとまります。また、初秋から冬にかけて咲き続けるので、長く鑑賞することができます。現在2品種の香りシクラメン（おだや香、はる香ミディ）は、都内生産者が栽培ハウスで直売を行っています。



多摩産材

東京都内の多摩地域で生育し、生産された木材を一般的に「多摩産材」と呼びます。多摩産材を利用することは、多摩の森の伐採更新を促し、森林の循環につながるだけでなく、他地域の木材と比較して輸送時に発生する二酸化炭素が少ないことから、地球温暖化対策に貢献することにもなります。

最近では、公共施設や住宅の内装や什器に利用されるようになりましたが、東京都では、多摩産材の製品や調達方法についての相談窓口「多摩産材情報センター」を設置して、多摩産材の利用拡大に取り組んでいます。



トウキョウ X

平成9年に東京都畜産試験場(現 東京都農林総合研究センター)が開発した豚で、その特徴は、霜降りの柔らかい肉質やジューシーな味わいにあります。また、より安全に配慮した飼料や飼育環境のもとでじっくり育てるなど、生産体制にも細心の注意が払われています。トウキョウ Xの精肉は、生産者と流通業者との契約による品質管理のもと、都内のデパートや小売店で販売され、美味しい豚肉の代名詞ともなっています。行政・生産者・流通業者が連携してブランドづくりを進めたトウキョウ Xの成功は、特産品開発の見本としても注目を集めています。



東京しゃも

「ブロイラーだけでなく、おいしい鶏肉を食べてみたい」という多くの人の声に応じて、東京都畜産試験場(現 東京都農林総合研究センター)で開発されました。

軍鶏は、けんか鶏として有名ですが、胸などの筋肉が発達し、味がよく、昔から鍋料理などにも利用されてきました。この軍鶏の闘争性をなくし、これに他の品種を交配し、完成したのが「東京しゃも」です。都内の有名な鶏料理店などにも出荷されています。



東京うこっけい

烏骨鶏は江戸時代に中国から渡来したといわれており、愛玩用として飼育されたほか、漢方薬として卵や肉が利用されてきました。この烏骨鶏は、年間50~80個程度しか卵を産みませんでしたが、東京都畜産試験場(現 東京都農林総合研究センター)では、平成3年より、「東京うこっけい」の研究を進め、年間190個程度まで卵を産むようになりました。

「東京うこっけい」は都内各地で飼育され、直売を中心に卵が販売されています。



奥多摩やまめ

平成10年に東京都水産試験場奥多摩分場(現 奥多摩さかな養殖センター)が開発し、現在では奥多摩町を中心とする旅館や飲食店等でご賞味いただける多摩地域の特産物です。

通常のヤマメは2年で産卵して死んでしまうため、塩焼きでの利用が中心ですが、「奥多摩やまめ」は成熟を抑えることで大きく成長し、肉質も良くなることから、刺身や寿司、ムニエル、フライなど、様々な料理に適した食材として好評です。

※手前:普通のヤマメ 奥:奥多摩やまめ

農 林 水 産 関 係 機 関 案 内

名 称	所 在 地	電 話 番 号
農林水産部		
調整課	163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎21階	03-5320-4813
食料安全課	163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎21階	03-5320-4882
病害虫防除所	190-0013 立川市富士見町3-8-1 (農林総合研究センター内)	042-525-8236
農業振興課	163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎21階	03-5320-4831
水産課	163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎21階	03-5320-4848
森林課	163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎21階	03-5320-4854
家畜保健衛生所	190-0013 立川市富士見町3-19-4	042-524-8001
八丈支所	100-1401 八丈島八丈町大賀郷4341-11 (八丈農林合同庁舎)	04996-2-0504
肥飼料検査センター	190-0013 立川市富士見町3-20-28	042-524-6701
農業振興事務所		
農務課・振興課	190-0022 立川市錦町3-12-11	042-548-4861
中央農業改良普及センター	187-0002 小平市花小金井1-6-20 (小平合同庁舎)	042-465-9882
東部分室	133-0073 江戸川区鹿骨1-15-22	03-3678-5905
西部分室	166-0004 杉並区阿佐ヶ谷南1-16-11	03-3311-9950
西多摩農業改良普及センター	198-0024 青梅市新町6-7-1	0428-31-2374
南多摩農業改良普及センター	192-0364 八王子市南大沢2-2 パオレビル6階	042-674-5971
森林事務所		
保全課・森林産業課	198-0036 青梅市河辺町6-4-1 (青梅合同庁舎)	0428-22-4183
多摩川林務出張所	198-0212 西多摩郡奥多摩町氷川1448	0428-83-2150
秋川林務出張所	190-0164 あきる野市五日市815-3	042-596-0162
浅川林務出張所	192-0046 八王子市明神町3-19-2 (八王子合同庁舎)	042-648-0910
島しょ農林水産総合センター		
庶務課・振興企画室	105-0022 港区海岸2-7-104	03-3454-1951
大島事業所 (水産)	100-0212 大島町波浮港18	04992-4-0381
大島事業所 (園芸・普及)	100-0101 大島町元町小清水273-1 (大島農林合同庁舎)	04992-2-1123
八丈事業所 (水産)	100-1511 八丈島八丈町三根4222-1	04996-2-0209
八丈事業所 (園芸・普及)	100-1401 八丈島八丈町大賀郷4341-11 (八丈農林合同庁舎)	04996-2-0042
三宅事業所	100-1211 三宅島三宅村坪田4357	04994-6-1414
総務局 (各支庁)		
大島支庁産業課	100-0101 大島町元町字オンダシ222-1	04992-2-4431
三宅支庁産業課	100-1102 三宅島三宅村伊豆642	04994-2-1312
八丈支庁産業課	100-1492 八丈島八丈町大賀郷2466-2	04996-2-1113
小笠原支庁産業課	100-2101 小笠原村父島字西町	04998-2-2122
小笠原亜熱帯農業センター	100-2101 小笠原村父島字小曲	04998-2-2104
小笠原水産センター	100-2101 小笠原村父島字清瀬	04998-2-2545
(公財) 東京都農林水産振興財団	190-0013 立川市富士見町3-8-1	042-528-0505
栽培漁業センター	100-0101 大島町元町字和泉99-5	04992-2-3461
奥多摩さかな養殖センター	198-0105 西多摩郡奥多摩町小丹波720	0428-85-2028
青梅畜産センター	198-0024 青梅市新町6-7-1	0428-31-2173
有機農業堆肥センター	198-0024 青梅市新町6-7-1	0428-33-3997
花粉対策室	198-0036 青梅市河辺町6-4-1	0428-20-8134
農林総合研究センター	190-0013 立川市富士見町3-8-1	042-528-5216
青梅庁舎	198-0024 青梅市新町6-7-1	0428-31-2171
江戸川分場	133-0073 江戸川区鹿骨1-15-22	03-3679-1458
食品技術センター	101-0025 千代田区神田佐久間町1-9	03-5256-9251

農 林 水 産 関 係 機 関 ホ ム ペ ー ジ ア ド レ ス

産業労働局	http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/
農林水産部	http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/
病害虫防除所	http://www.jpnn.ne.jp/tokyo/
農業振興事務所	http://www.agri.metro.tokyo.jp/
森林事務所	http://www.forestry-office.metro.tokyo.jp/
島しょ農林水産総合センター	http://www.ifarc.metro.tokyo.jp/
(公財) 東京都農林水産振興財団	http://www.tokyo-aff.or.jp/
とうきょうの恵み TOKYO GROWN	http://www.tokyogrown.jp/
東京都農林総合研究センター	http://www.tokyo-aff.or.jp/center/
東京都立食品技術センター	http://www.food-tokyo.jp/

平成30年3月発行 登録番号 (29) 274

TOKYO農林水産関係機関事業案内

<編集・発行> 東京都産業労働局農林水産部調整課
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

電話：03-5320-4818 FAX：03-5388-1456

印刷：能登印刷株式会社

